

小郡市職員の給与と職員数

小郡市職員の給与と職員数をお知らせします。
市職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況を考慮して、条例で定められています。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

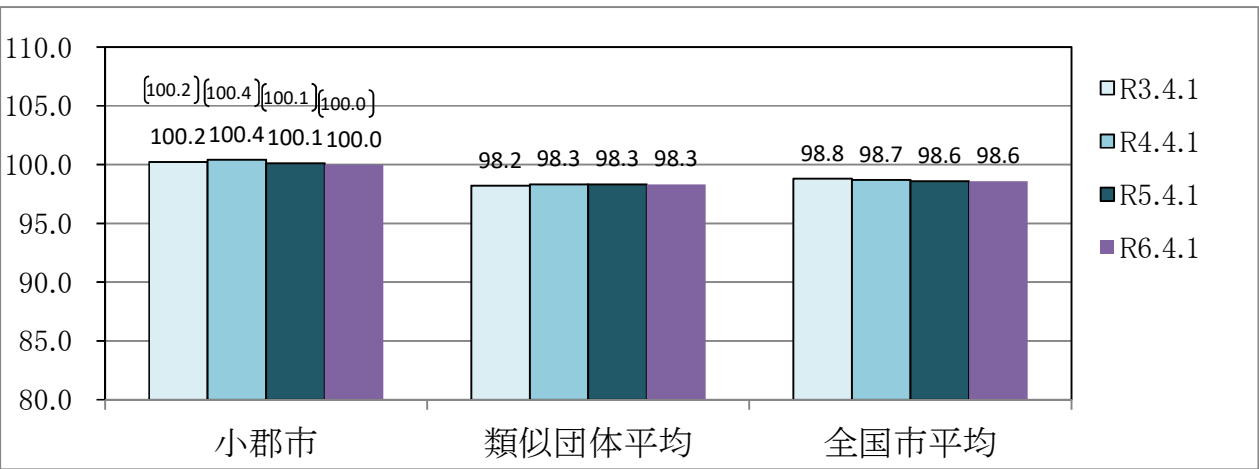
区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 59,615	千円 24,115,822	千円 373,821	千円 3,524,292	% 14.6	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
5年度	人 323	千円 1,222,060	千円 270,833	千円 484,065	千円 1,976,958	6,121	6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は令和5年4月1日現在の人数です。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含んでいません。
3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 [] 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ R6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成28年4月1日より改定後の給料表を適用しており、平均で1.9%引き下げている。
また、激変緩和のため、管理職については平成31年3月31日まで、一般職員については令和2年3月31日までの経過措置を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

小郡市は国基準0%であるため、支給なし。

③その他の見直し内容

なし

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小郡市	39.9 歳	311,422 円	388,596 円	336,766 円
福岡県	41.8 歳	320,359 円	411,185 円	360,694 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
小郡市	49.7 歳	16 人	364,788 円	398,112 円	383,538 円	-	-	-	-
うち調理員	36.4 歳	15 人	363,420 円	397,072 円	381,687 円	-	-	-	-
うち用務員	- 歳	1 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
福岡県	57.2 歳	302 人	321,892 円	373,578 円	349,873 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	-	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	52.7 歳	16 人	321,506 円	377,113 円	353,146 円	-	-	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。
3 技能労務職種等と民間の職種等の比較については、年齢、業務内容、雇用形態等の条件に違いがあり、比較する対象としてふさわしくないので掲載していません。
4 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を空欄としています。

(2) 職員の初任給の状況 (R6年4月1日現在)

区 分		小郡市	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	170,900 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (R6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,146 円	366,075 円	379,950 円	390,067 円
	高 校 卒	235,080 円	326,067 円	381,300 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	375,950 円

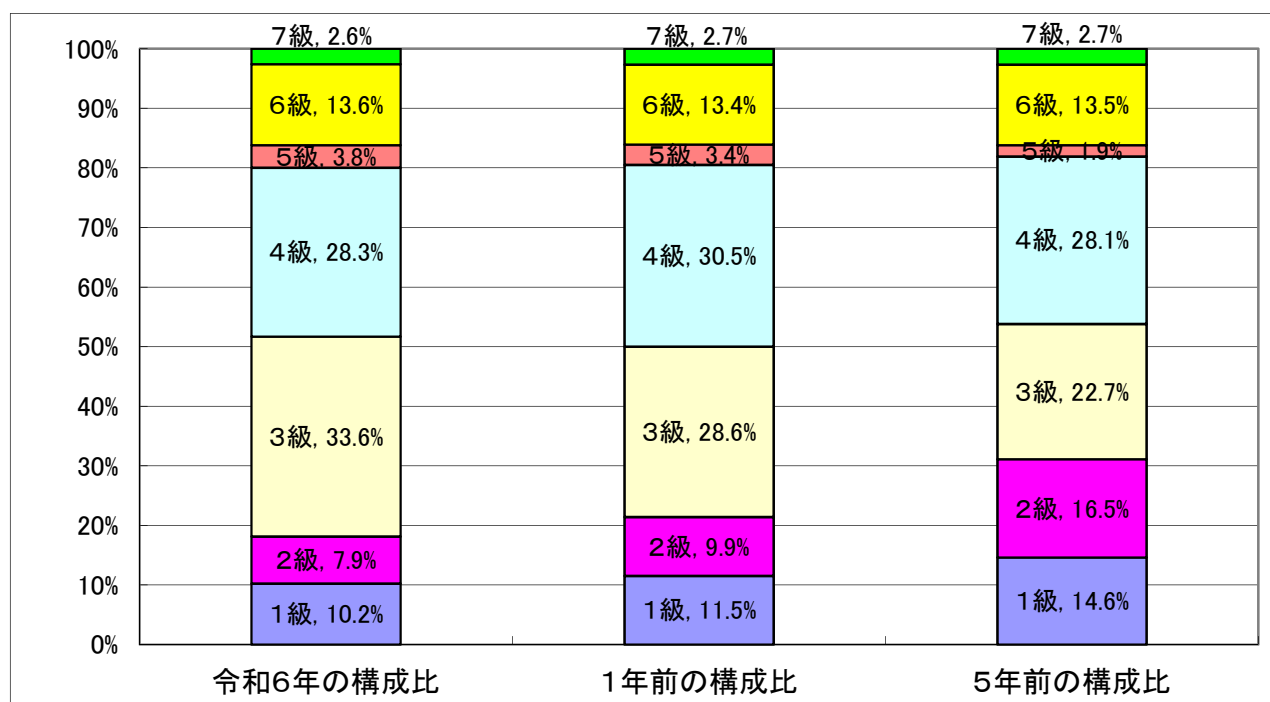
(注) 経験年数については、当該年数の対象者が少ない又はいない場合は、近似の年数を合算して算出又は空欄としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

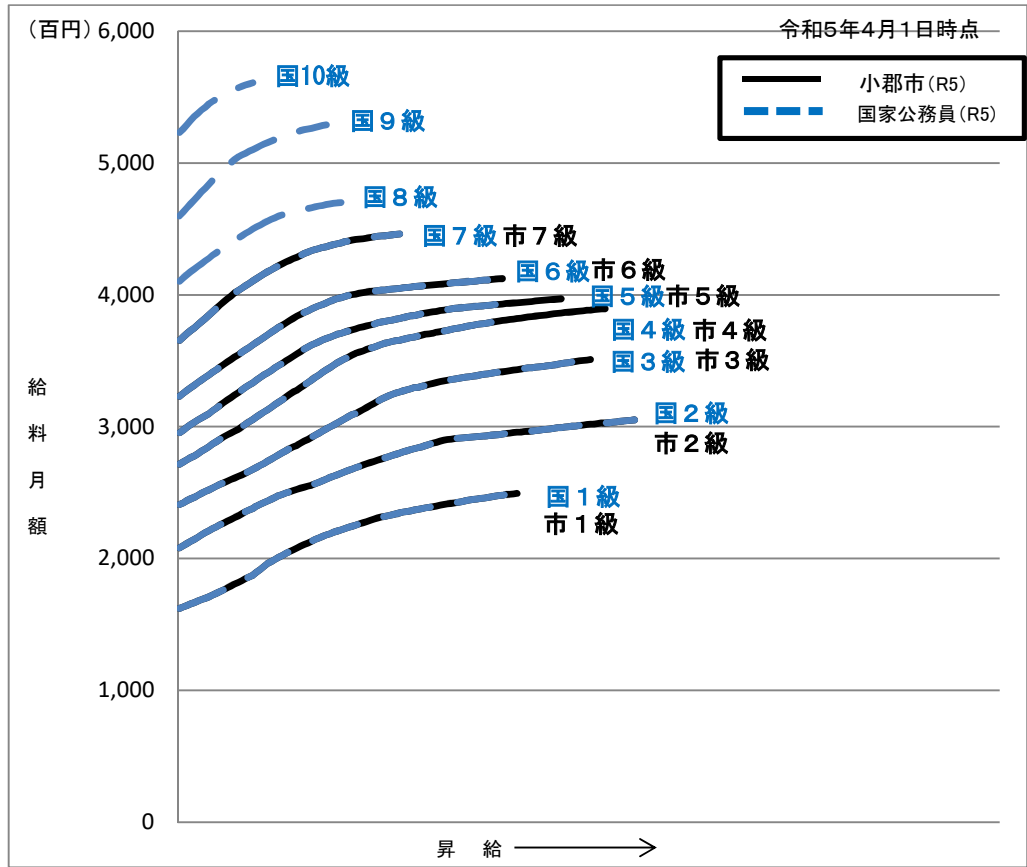
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (R6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	27 人	10.2 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主事	21 人	7.9 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主任主事	89 人	33.6 %	240,900 円	351,000 円
4 級	係長、企画主査、主査	75 人	28.3 %	271,600 円	389,500 円
5 級	課長、主幹、課長補佐、指導主査	10 人	3.8 %	295,400 円	397,000 円
6 級	課長、主幹	36 人	13.6 %	323,100 円	412,300 円
7 級	部長	7 人	2.6 %	365,500 円	446,200 円

(注) 1 小郡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 郡 市		福 岡 県		国	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)		—	
1,513 千円		1,637 千円			
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置有		職制上の段階、職務の級等による加算措置有		職制上の段階、職務の級等による加算措置有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

(2) 退職手当(Ｒ6年4月1日現在)

小 郡 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 3,998 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(Ｒ6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			168 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			168 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
小郡市内	0 %	345 人	0 %	
福岡市	5.4 %	1 人	10 %	

(4) 特殊勤務手当(Ｒ6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病死人取扱手当	福祉事務所職員	警察官の現場検査の立会及び収容作業、行旅病死人の身元確認、遺留金品の収集保管等の作業に従事したとき	0千円	1件につき2,000円
伝染病作業手当		伝染病の病菌に汚染されている地区において病菌の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事したとき	0千円	1日につき300円
災害作業手当		火災発生時の消火業務、風水害等による家屋の倒壊又は床上浸水等で住民の生命に危険を伴うおそれがある場合の救助作業等	0千円	1日につき300円
災害出動手当	単純な労務に雇用された職員		0千円	1日につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	144,253 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	475 千円
支給実績(4年度決算)	137,750 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	460 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (R6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	(5年度支給額) 配偶者6,500円、その他	同じ		37,566 千円	276,214 円
住居手当	家賃支払者:額に応じ支給	同じ		26,690 千円	296,555 円
通勤手当	交通機関・用具利用者	一部異なる	距離区分	26,141 千円	94,714 円
管理職手当	部長77,400円、課長51,900円	一部異なる	支給額	31,985 千円	680,521 円

5 特別職の報酬等の状況 (R6年4月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給 料	市 長	900,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 市 長	725,000 円	1,061,000 円/	593,400 円	
	教 育 長	665,000 円	885,000 円/	547,600 円	
			－ 円/	－ 円	
報 酬	議 長	520,000 円	737,000 円/	372,000 円	
	副 議 長	465,000 円	653,000 円/	294,000 円	
	議 員	440,000 円	591,000 円/	266,000 円	
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合)			
	副 市 長	3.40	月 分		
	教 育 長				
	議 長	(5年度支給割合)			
	副 議 長	3.40	月 分		
	議 員				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職年数×510/100	18,360千円	任期満了時	
	教 育 長	給料月額×在職年数×300/100	8,700千円	任期満了時	
		給料月額×在職年数×252/100	6,703千円	任期満了時	
	備 考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

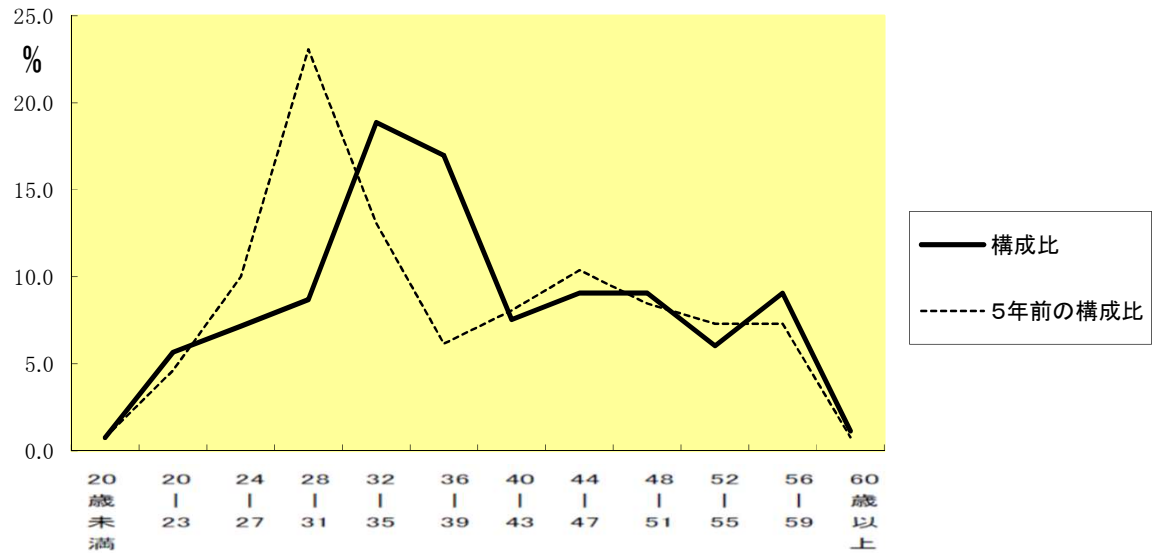
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門 \ 区分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	再任用短時間職員配置による減
		総務	79	79	0	
		税務	25	23	-2	
		労働	0	0	0	
		農林水産	16	17	1	欠員補充による増
		商工	5	5	0	業務見直しによる減
		土木	35	34	-1	
		民生	69	73	4	欠員補充による増
		衛生	22	24	2	欠員補充による増
		計	256	260	4	<参考> 人口1万当たり職員数 43.61 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.13 人)
教育部門		67	65	-2	機構改革、民間委託による減	
小 計		323	325	2	<参考> 人口1万当たり職員数 54.52 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.53 人)	
等公 門 営 会 企 計 業 部 業	下水道		11	11	0	業務見直しによる減
	その他		15	14	-1	
	小 計		26	25	-1	
合 計			349 [386]	350 [386]	1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 58.71 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 一般行政職の年齢別職員構成の状況 (R6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	15人	19人	23人	50人	45人	20人	24人	24人	16人	24人	3人	265人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	253	253	251	254	256	260	7 (2.8 %)
教育	71	70	71	67	67	65	-6 (-8.5 %)
普通会計計	324	323	322	321	323	325	1 (0.3 %)
公営企業等会計計	25	25	26	26	26	25	0 (0.0 %)
総合計	349	348	348	347	349	350	1 (0.3 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。